

西郷 広報

4月 1日

平成18年(2006)

No.424

—毎月1日・発行—

■土曜日・日曜日でも戸籍謄本などが取れます……2～3

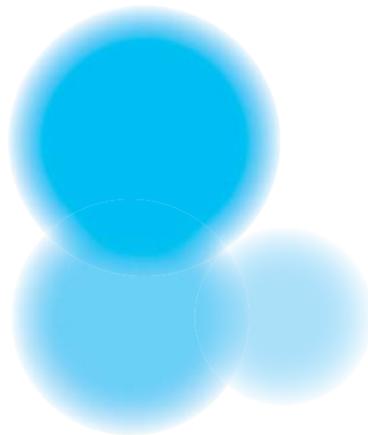
■介護保険制度が改正になりました……4～5

Main Contents



卒業おめでとう

3月13日、希望を胸に、先生や後輩に見送られ、校舎を後にしました。(西郷第二中学校)



行政サービスセンターご利用案内

- 開所時間 午前 10 時から午後 6 時 30 分
- 休 所 日 国民の祝日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- 場 所 ジャスコ白河西郷店 2 階
- 取扱業務 下記のとおり ○は利用可能な業務です。
●は今回追加になった業務です

- お問い合わせ 住民生活課 ☎ 25-1114
税 務 課 ☎ 25-1113
行政サービスセンター ☎ 31-2237

業 務 内 容	手 数 料	午前 10 時～午後 5 時		午後 5 時～ 6 時 30 分	備 考
		平日	土・日曜日		
住 民 生 活 課 の 業 務	全部事項証明（戸籍謄本）	450円	○	●	
	個人事項証明（戸籍抄本）	450円	○	●	
	除籍謄本・抄本	750円	○	●	
	改製原戸籍謄本・抄本	750円	○	●	
	平成改製原戸籍謄本・抄本	750円	○	●	
住民票謄本・抄本	200円		○		一部の写し：200円 世帯全員の写し： 5人まで→200円 6人～10人→400円
住民票除票	200円		○		5年を経過しない除票
住民票記載事項証明	200円		○		
戸籍附票（全部・一部）	200円		○		
除籍附票（全部・一部）	200円		○		5年を経過しない附票
身分証明	200円		○		
印鑑登録証明	200円		○		登録、再登録、変更登録を除く （カードを持参してください）
税 務 課 の 業 務	所得証明（一般）	200円		○	未申告を除く課税完了分
	所得証明（児童手当用）	200円		○	（扶養も含む）
	納税証明	200円		○	収納電算消込み処理済み分のみ 車検用（手数料なし）
	軽自動車納税証明	200円		○	廃車及び名義変更（手数料あり） ※過年度未納車両は交付不可
	課税証明	200円		○	1月1日現在固定資産課税台帳 に登録されているもの及び未申 告を除く課税完了分のみ
	資産証明	200円		○	1月1日現在固定資産課税台帳 に登録されているもの
そ の 他	非課税証明	200円		○	未申告を除く課税完了分
	所在証明	200円		○	課税完了分
	収納業務		○		平日午後5時から6時30分 までと、土曜日・日曜日はお 取り扱いいたしません。
総合案内			○		

土曜日・日曜日 も 戸籍謄本などが取れます



▲ジャスコ白河西郷店内にある行政サービスセンター

平成 11 年のオープン以来、村民の皆様から親しまれています行政サービスセンター（ジャスコ白河西郷店 2 階）では、4 月 1 日から、さらに戸籍証明書の発行時間が延長になる等利便性が向上しました。

仕事などで平日の昼間に役場に行くことが難しい方でも、土・日・平日に戸籍謄抄本等の交付が受けられますので、ぜひご利用ください。

◎平日夕方 5 時～6 時 30 分までと、土曜日、日曜日に追加される証明発行業務

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 全部事項証明（戸籍謄本） | 5. 改製原戸籍謄本 |
| 2. 個人事項証明（戸籍抄本） | 6. 改製原戸籍抄本 |
| 3. 除籍謄本 | 7. 平成改製原戸籍謄本 |
| 4. 除籍抄本 | 8. 平成改製原戸籍抄本 |

※その他、取扱い時間、休業日は従来のとおりです。

3. 新たな介護予防サービス（新予防給付）が創設されました。

●要支援1・2と認定された方は、心身の状態が維持・改善される可能性が高い方で、生活機能の維持・向上を目的とした新たな介護予防サービス（新予防給付）を利用します。

- ①地域包括支援センターの保健師等が自宅を訪問して、本人の心身や生活の状況を調査します。
- ②調査結果をもとに、今後の目標やどのような支援が必要か検討を重ねて介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。
- ③ケアプランにもとづいて、介護予防サービスを利用します。

介護予防サービス（予定）

- 介護予防訪問介護（ホームヘルプ）
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防居宅療養管理指導
- 介護予防通所介護（デイサービス）
- 介護予防訪問看護
- 介護予防特定入居者生活介護（有料老人ホーム等）
- 介護予防訪問・通所リハビリテーション
- 介護予防福祉用具貸与・販売
- 介護予防短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）

- ④地域包括支援センターで一定期間後に効果を評価します。

4. 新たな介護予防事業（地域支援事業）が創設されました。

●地域支援事業は、要支援・要介護状態になるのを防ぐため市町村が実施する事業で、生活機能の低下している高齢者を対象として、心身の状態の悪化を防ぐため行われる事業です。

- ①対象者を次の方法で早期に把握し、地域包括支援センターへ連絡します。

- 介護予防の観点も踏まえて医療機関等で実施する検診
- 主治医、民生委員など関係機関からの連絡
- 市町村の保健師などの訪問活動による把握
- 要介護認定で「非該当」と判定された方

- ②地域包括支援センターが地域支援事業の対象者を選定します。

- ③地域包括支援センターの保健師が、本人と相談しながら簡単なケアプランを作成します。

- ④ケアプランに基づき、市町村が実施する地域支援事業に参加します。

地域支援事業（予定）

- 筋力向上
- 口腔機能向上
- 認知症予防・支援
- 栄養改善
- 閉じこもり予防・支援
- うつ予防・支援

- ⑤地域包括支援センターで一定期間後に効果を評価します。

※新予防給付の各サービスの内容については、地域支援事業サービスと共通する部分があります。

■問い合わせ先

- ・健康推進課介護保険係
☎25-3910 FAX 48-1049
- ・地域包括支援センター
☎25-5121

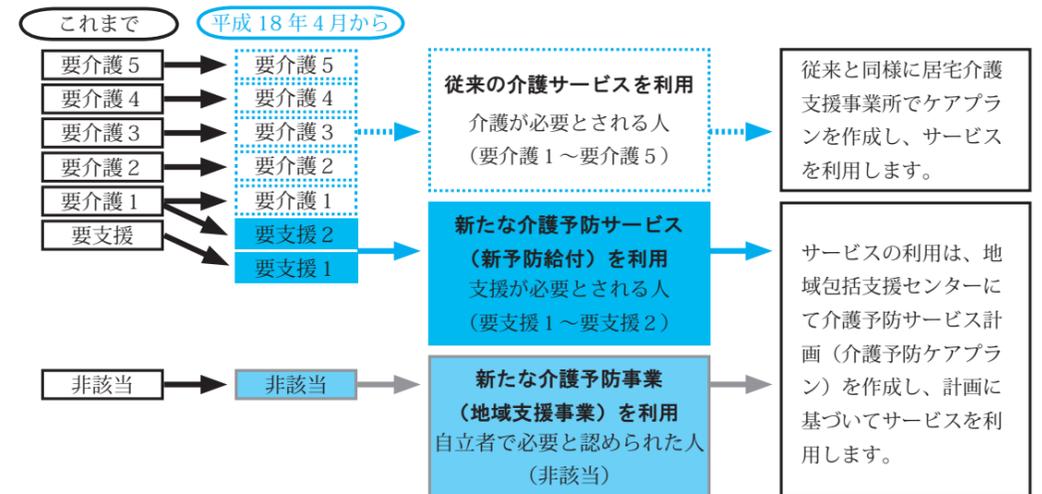


介護保険制度が改正になりました。

●介護保険制度がスタートして6年、介護を社会全体で支える制度として定着した一方で、要介護者、中でも要支援や要介護1の軽度の人が急増し、介護給付費も年々増大しています。3年を1期として改定される保険料も、給付費が増えている分、期を重ねるごとに上昇していくことが見込まれています。2025年をピークとする高齢社会に向け、制度を安定的に運営するためには、要介護者を増やさない、重度化させない取組や、在宅サービスの拡充などによって、給付を効率化していくことが必要となります。このような背景により制度が以下のように改正となります。

1. 要介護認定区分が変更となりました。

●要介護認定区分が変更となり、これまでの6段階から7段階へととなります。また、利用できるサービスも以下のように細分化されました。



2. 西郷村地域包括支援センターが設置されます。

●高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送るためには、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護などさまざまなサービスを、包括的・継続的に提供していく必要があります。そこで、高齢者の生活を支える総合機関として、新しく地域包括支援センターを設置し、介護予防事業の中心拠点となります。



- ◎介護予防ケアマネジメント（新予防給付・地域支援事業）

介護予防対象者に介護予防の相談、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の策定、評価などを行います。

- ◎地域支援の総合相談

介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

- ◎権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者や障がい者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。

- ◎ケアマネジメント支援

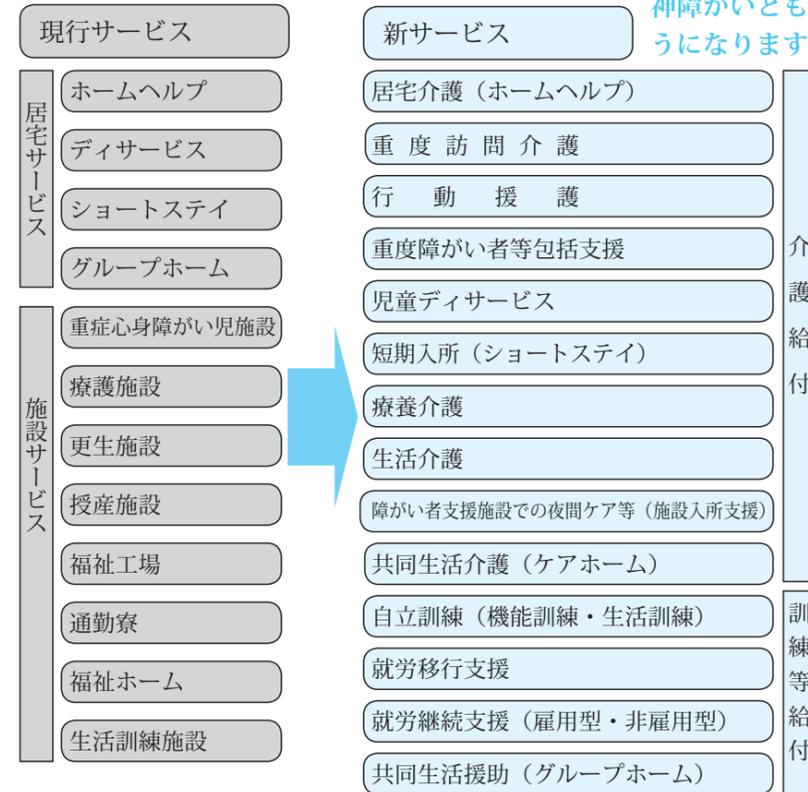
包括的・継続的なケアマネジメントが行われるよう、地域のケアマネジャーの後方支援を行います。

4月から 障がい者自立支援法が施行されます

4月から障がい者自立支援法が施行されます。これまでは、身体・知的障がいは支援費制度、精神障がいは独自の制度に基づいてサービスが提供されていました。

障がい者自立支援法の施行に伴い、身体・知的・精神障がいとも同じ制度で同じサービスが受けられるようになります。

福祉サービスに係る自立支援給付の体系



十月からは、サービスの体系が変わります。
 これまでの「居宅サービス」「施設サービス」という分け方から、「日常生活を支える介護サービス」「訓練や就労支援のためのサービス」「地域生活を支えるためのサービス」などに再編されます。

サービス支給決定のしくみが変わります
 サービスの支給決定について、手続きの透明性や公平性を確保するため、障がいがある人の心身の状況をより客観的に判定する全国共通の基準を導入し、障がい程度区分を認定する審査会が設置されます。

利用者負担の仕組が変わります
 三障がい共通した利用者負担の仕組みとなります。

《利用者負担について》

《利用者負担の上限》

障がい者福祉サービスの負担は、サービス費用に応じた1割の定額負担と、所得に応じた4区分（右表）の月額負担上限が設定されています。

所得を判断する際の世帯の範囲は、住民基本台帳での世帯が原則です。しかし、住民票で同じ世帯になっていても、税制と医療保険で被扶養者になっていなければ、障がいのある方とその配偶者を別世帯の扱いにすることができます。

《社会福祉法人などによる利用者負担の減免》

低所得者の方で、収入や資産が一定以下であれば、社会福祉法人などの提供するサービス（通所サービス・ホームヘルプなど）を利用する場合に、1つの事業所での月額負担上限額が半額になります。

《同じ世帯の中での月額負担》

同じ世帯の中で同じ複数のサービスを利用した場合でも、世帯の月額負担上限は、同じ額です。

《食費などの実費負担》

施設を利用した場合には、食費・光熱水費の実費負担がありますが、これらについても所得に応じた軽減措置が講じられる場合があります。

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	村民税非課税世帯でサービスを利用する本人の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	村民税非課税世帯 (例) 3人世帯で、障がい基礎年金1級受給の場合、おおむね300万円以下の収入 (例) 単身世帯で、障がい基礎年金以外の収入がおおむね125万円以下の収入	24,600円
一般	村民税課税世帯	37,200円

村長に 佐藤正博氏 再選

任期満了に伴う村長選挙が、二月二十六日に村内十二ヶ所の投票所で行われました。

一騎打ちとなり、開票の結果、六千八百四十票を獲得した佐藤正博氏が再選を果たしました。

二月二十七日午前十時から役場議場において当選証書付与式が行われ、和知恵二郎

選挙管理委員長から佐藤正博氏に当選証書が手渡されました。当選証書を手にした佐藤氏は、「ふるさとに活力と笑顔をもたらす村政を目指します。」と村政のかじ取りへ抱負を語りました。

佐藤村長の二期目の任期は、三月二十八日から平成二十二年三月二十七日までの四年間となります。



村長選挙開票結果

当 佐藤 正博（無現） 6,840 票
 後藤 功（無新） 1,704 票
 （投票率 60.38%）

小型動力ポンプ付き積載車を新たに配備

村消防団に新たに山林火災に有効な小型動力ポンプ付き積載車が導入されました。

三月五日(日)に村役場庁舎前にて引渡式が行われました。

始めに佐藤正博村長から徳田進消防団長に消防車両の引渡があり、第六分団第三班（川谷行政区）に配備されました。

佐藤正博村長から、「今年に入り、村では一件も火災が発生しておらず、消防団の予防消防のおかげです。今後も、消防車両を有効に活用し、無火災でありますよう、防火広報に努めてください。」と、あいさつがありました。



▶村長から引渡を受ける徳田団長



▶配備された第六分団第三班

平成十七年度 村体育協会表彰式



▲謝辞を述べる橋場八代子さん

村体育協会による体育協会表彰式が二月二十八日、文化センターで行われました。
 長年、社会体育の振興や村体育協会の育成・強化に尽力された方や、全国大会や東北大会・県大会などに出場し、活躍された選手。そして、団体競技で優秀な成績を収めた団体に對し優秀団体として、その功績を讃え表彰するものです。

表彰を受けた皆さんは次
 のとおりです。《敬称略》

【優秀指導者賞】

・平岡 やす(ゲートボール協会)
 西郷村ゲートボール協会発足以来、常に協会の発展に貢献し、先頭に立ち指導してきた。現在も現役で活躍している。

・星野 憲一

(グラウンド・ゴルフ協会)
 普及指導員、副会長の任を長年務めており、協会発展と会員の技術向上に貢献している。

・橋場八代子

(グラウンド・ゴルフ協会)
 普及指導員、副会長、事務局長として長年にわたり協会発展と会員の技術向上に貢献している。

・佐藤 忠信

(スポーツ少年団)
 平成五年より米スポーツ少年団フットボールの指導を始め、子供達の健全育成に務め、子供達の信頼も厚く福島県児童フットボール県大会初出場で準優勝の成績を収めている。

【優秀選手賞】

・安治 章一(山岳会)
 西郷山岳会に永く在籍し、村体協主催の各種イベントに積極的な支援活動を行っています。ヒマラヤ登山の登頂実績など技術の確かさと経験の豊富さで、会員のみならず一般の方にも登山技術、沢歩きでも信頼が厚く指導力も優れております。遭難救助活動でも先頭に立って、テキパキと指示行動を行い会員の模範となっている。

・長岡 祐輔

(白河高三年)
 第三十六回全国高等学校バレーボール選抜優勝大会福島大会兼第三十二回FTV杯争奪福島県高等学校バレーボール選抜優勝大会第三位

・大沢 真美

(白河高三年)
 第十二回全日本ソフトテニスシングル選手権大会出場県大会第三位

・鈴木琢哉

(白河旭高三年)
 第五十八回福島県総合体育大会水泳競技 少年男子五十歳バタフライ第三位

団体第三位

・熊倉水泳クラブ

第十回県南ジュニア水泳競技会二百歳メドレーリレー第一位

・米スポーツ少年団

白獅子旗争奪「第二十八回福島県児童ソフトボール大会」準優勝

・西郷村ソフトテニス協会

西郷村Bチーム
 第四回福島県市町村対抗小学生ソフトテニス大会一部第三位

・西郷村ソフトテニス協会

ジュニアクラブチーム
 第九回福島県小学生クラブ対抗ソフトテニス大会第三位

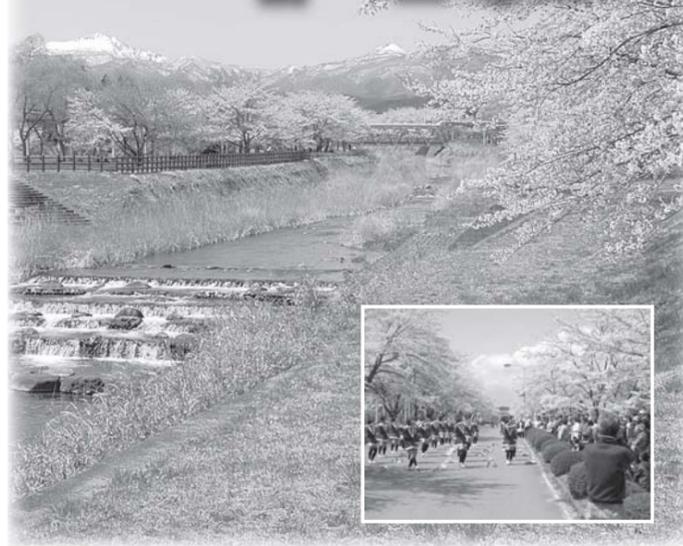


- ・鈴木 淳平(白河旭高二年)
 第五十八回福島県総合体育大会水泳競技 少年男子五十歳バタフライ第二位
- ・田浦 高紀(西一中二年)
 福島県中学校新人ソフトテニス大会優勝
- ・富永 陽(西一中二年)
 福島県中学校新人ソフトテニス大会優勝
- ・緑川 貴博(光南高二年)
 近藤 信一(光南高二年)
 和知 祐樹(光南高二年)
 第五十七回秋季東北地区高等学校野球福島県大会優勝
- ・鈴木 拓也(田村高二年)
 第四十八回東北高等学校ソフトテニス選手権大会 個人ノ部第三位
- ・村井 唯嘉(田村高二年)
 平成十七年度福島県高等学校新人体育大会ソフトテニス競技団体一位 個人第三位
- ・横山 正樹(田村高二年)
 平成十七年度福島県高等学校新人体育大会ソフトテニス競技団体一位
- ・柴田 良貴(西一中三年)
 第四十八回福島県中学校体育大会柔道競技 男子個人戦九十kg級第三位
- ・佐藤 拓実(西一中三年)
 第四十八回福島県中学校体育大会柔道競技 男子個人戦八十一kg級第三位
- ・斑目 沙耶(西一中一年)
 福島県ジュニア陸上競技選手権大会女子C百斤ハードル第三位
- ・碓川 智文(西二中二年)
 平成十七年度県中学校新人柔道大会 男子個人九十kg級第三位

- ・落合 勝彦(西二中二年)
 平成十七年度県中学校新人柔道大会 男子個人四十八kg級第三位
- ・小林 俊生(白二中三年)
 第四十八回福島県中学校体育大会バドミントン競技男子団体第三位
- ・真船 理紗(熊小六年)
 第二十一回全国小学生陸上競技交流大会福島県選考会女子八十歳ハードル第二位
- ・真船 夢女(熊小六年)
 第二十九回西白河地区小学生陸上競技会 女子ソフトボール投げ第一位
- ・鈴木 美祐(小田倉小四年)
 第十回県南ジュニア水泳競技会「小学生女子」五十歳平泳ぎ」優勝
- ・真船 拳士(ソフトテニス協会)
 第十二回福島県小学生学年別(六年生男子) 大会第三位
- ・斎藤 拓弥(ソフトテニス協会)
 第十二回福島県小学生学年別(五年生男子) 大会第一位
- ・相山 雅樹(ソフトテニス協会)
 第十二回福島県小学生学年別(四年生以下男子) 大会第二位
- ・大貫 遥(ソフトテニス協会)
 金内 絵里(ソフトテニス協会)
 第十二回福島県小学生学年別(四年生以下女子) 大会第一位
- ・小松 みく(ソフトテニス協会)
 永山 縁(ソフトテニス協会)
 第十二回福島県小学生学年別(四年生以下女子) 大会第二位
- ・小山 舞(ソフトテニス協会)
 鈴木 梨沙(ソフトテニス協会)
 第十二回福島県小学生学年別(四年生以下女子) 大会第三位
- 【優秀団体賞】
 ・西一中軟式野球部
 東北少年野球軟式野球新人戦大会福島県大会第二位
- ・西一中男子ソフトテニス部
 西一中女子ソフトテニス部
 第四十八回福島県中学校体育大会ソフトテニス競技団体優勝
- ・西一中男子ソフトテニス部
 西一中女子ソフトテニス部
 ソフトテニス部新人チーム
- ・西一中男子ソフトテニス部
 学校対抗福島県ソフトテニス大会団体優勝
- ・西二中男子ソフトテニス部
 第四十八回福島県中学校体育大会ソフトテニス競技 男子

西郷村に春が来た 第一回源流の郷西郷さくら祭り

4月15日(土)～4月23日(日)



村には、春の訪れとともに約六百本の桜が咲く太陽の国があります。地域の新たな桜の名所として、桜の開花に合わせて「さくら祭り」を開催いたします。那須連峰を背景にした掘川河川敷の桜もお楽しみいただけます。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

太陽の国は、春になると敷地内の桜が一斉に咲くことから地元でしか知られていない隠れた名所となりました。この「さくら祭り」をきっかけにして県内外の多くの方々に桜の名所としてPRし、

「第二回観桜健康ウォーキング大会」開催

「第一回源流の郷西郷さくら祭り」開催期間中に同時開催として「第二回観桜健康ウォーキング大会」を開催します。この大会は、桜の咲く季節に景色をながめながらウォーキングで健康づくりをする目的で開催されます。会場は、村内でも桜並木が美しい太陽の国周辺で行われ、自分のペースで歩けるよう自由歩行になっていますのでたくさんのご参加をお待ちしています。



▲昨年の「第1回観桜健康ウォーキング」

- 開催日 四月二十三日(日)
- コース 太陽の国 周辺 7.5 km、3.5 km、2.1 km
- 時間 受付 午前八時三十分、開会式 午前九時
- 集合場所 スタート 午前十時 太陽の国管理センター駐車場
- 歩行形態 自由歩行
- 申込み 四月十七日までに生涯学習課 (当日も受け付けます。)
- 持ち物 昼食、水筒、雨具、帽子、コップ、健康保険証(写し)等
- 問合せ 生涯学習課 25-2317 shougai@vill.nishigo.fukushima.jp

開催期間 平成18年4月15日(土)～23日(日)
イベントデー 4月22日(土)・23日(日)
午前10時～午後4時予定
場所 福島県総合社会福祉施設 太陽の国
問い合わせ 実行委員会事務局 (福島県社会福祉事業団)
電話 25-3020 FAX 25-7673
※フリーマーケット申し込みは 4月7日(金)まで事務局へ

狂犬病予防注射が始まります

村では、集合狂犬病予防注射と畜犬登録を左記の表のとおり実施します。平成十七年度(平成十七年度までに登録した犬の飼い主の皆様には、予防注射の個別通知を致しますので、注射を受ける会場に必ず「通知書」を持参してください。

村内の飼い犬は今回の注射は受けられません。村で実施する狂犬病の予防注射は年一回(四月)だけです。この期間中に都合で受けられない犬は、個別に動物病院等で予防注射を受け、役場に手続きをするようになります。

生後九十一日を過ぎたすべての飼い犬は、法律で年一回狂犬病予防注射を受けなければなりません(生後九十一日

す。また、会場には犬を制御できる方が連れてくるようお願いいたします。

今回の料金

◇すでに登録をしている方
予防注射 三、一〇〇円
(内訳・注射技術料一、五五〇円、注射済票交付手数料五五〇円)

◇新規登録の場合

六、一〇〇円
(内訳・新規登録料三、一〇〇円、予防注射料金三、一〇〇円)

釣り銭のいらぬようお願いいたします。



注意事項

- ① 犬が病気にかかっていると思われる時
 - ② 次の場合は、予防注射を受ける前に獣医師に申し出てください。
 - ③ 犬が病気にかかっていると思われる時
 - ④ 犬が病気にかかっていると思われる時
 - ⑤ 犬が病気にかかっていると思われる時
- ※右記に該当する場合、又は犬が興奮状態にあるときは注射できない場合があります。
- 飼い犬が死亡したり、飼いの変更や住所の変更等が生じたとき、届出が必要となります。詳しくは住民生活課生活安全係までお問い合わせください。

日程表

日	時間	場所
4月11日(火)	9:30～9:55	芝原地区多目的集会施設前
	10:00～10:20	太陽の国厚生センター入口
	10:25～10:35	伯母沢コミュニティセンター前
	10:40～10:50	馬場坂集乳所跡
	11:00～11:15	稗返公民館前
	11:20～11:30	黒川公民館
	11:35～11:50	旧東垂GSスタンド前
	13:05～13:30	大清水多目的集会施設前
	13:35～14:15	大平コミュニティセンター前
	14:25～14:45	上野原農民研修センター前
14:50～15:10	上野原コミュニティセンター前	
4月12日(水)	9:30～9:55	小田倉児童館前
	10:00～10:10	狼山住宅前(ごみ収集所前)
	10:15～10:35	上新田転作技術センター前
	10:45～11:10	下新田コミュニティセンター前
	11:15～11:25	角田車体前
	11:30～11:50	林養魚場前
	13:05～13:20	下折口原集落センター前
	13:25～13:40	山下公民館前
	13:45～14:00	いわしなクリニック職員駐車場用地
	14:05～14:20	旧折口原公民館前(森下宅隣)
14:25～14:45	東高山住宅入口	
14:50～15:10	折口原グラウンド前	
4月13日(木)	9:30～9:40	みやま荘前
	9:50～10:05	由井ヶ原公民館
	10:15～10:45	報徳地区集落センター前
	10:55～11:10	スナック夕陽前
	11:15～11:30	追原コミュニティセンター前
	11:35～11:50	折口屯所前
	13:05～13:15	田土ヶ入入口(金山理容店前)
	13:20～13:35	真船コミュニティセンター前
	13:40～13:55	高助バス停前
	14:00～14:15	鶴生公民館前
14:20～14:40	熊倉公民館前	
14:45～15:00	下熊倉旧火の見前	
15:05～15:20	谷地中屯所前	
4月14日(金)	9:30～9:40	真名子公民館前
	9:45～9:55	牛窪バス停前
	10:00～10:15	虫笠集落センター前
	10:20～10:40	上羽太公民館前
	10:45～11:00	下羽太集落センター前
	11:05～11:15	羽太グリーンタウン集会所前
	11:20～11:35	下羽太南バス停前
	11:40～11:55	柏野コミュニティセンター前
	13:05～13:25	長坂多目的集会施設前
	13:30～14:00	米農林漁家婦人活動促進施設前
14:05～14:20	芳賀設備工業(株)向	
14:25～14:45	間原公民館前	
4月15日(土)	9:30～11:30	西郷村役場前
	4月11日から14日までに注射をできなかった方	

■問合せ 住民生活課生活安全係 ☎25-2197
✉jumin@vill.nishigo.fukushima.jp

小田倉小学校で初めてのバイキング給食が実施されました。

この給食は、児童が日常生活の食品に関心を持つことと、健康や成長を考える事を実践し、自分の食事の栄養をバランス良く取ることを考えてもらおうと行われました。

児童は、20種類も用意された料理に迷いながら栄養のバランスを考えてお皿に取り、いつもと違った給食を楽しみました。

バランスを考えて

3/8



明治堰水利組合の菊池光男組合長と役員2名が熊倉小学校を訪れ、清掃感謝の記念品を児童へ贈呈しました。

昨年の8月頃、村内にある折口原しんすい公園にごみがあることに気づいた児童が率先して清掃活動を行なったことによるものです。

菊池組合長は、「皆さんのおかげでとてもきれいになりました。」と感謝を伝えました。

きれいな公園に

3/10



2/23

跳べ！速く、長く！

米小学校体育館にて「校内縄跳び大会」が行われました。

各学年ごとに5分間で何回跳べるかを競うもので、この日のために新記録を目指して練習をしてきました。

当日は、応援に駆けつけた保護者の前で、学年ごとに縄を回す速さや、並び順など工夫を凝らしながら記録に挑戦しました。



3/9

高齢者の事故防止のために

高齢者の交通事故防止を積極的に進めるため、高齢者交通安全指導隊の委嘱状交付式が村商工会館で行われました。村交通対策協議会長の佐藤村長より隊員代表の常松幸保さんに委嘱状が手渡されました。

委嘱された隊員は46名で、2年間の委嘱期間中に、高齢者の交通安全活動を中心に、各季節の交通安全運動活動や高齢者宅の訪問などを積極的に行っていきます。

3/13

小雪が舞う中、村内の中学校で卒業式が行われ、212名の生徒が思い出たくさんの校舎を後にしました。卒業生は、恩師や来賓からはなむけの言葉を胸に、楽しい学校生活を送った友達との別れを惜しんでいました。



学び舎を後に



見事に優勝

グランディー羽鳥湖スキーリゾートで「第33回村民スキー・スノーボード大会」が開催され、約30名が参加しタイムを競いました。天候にも恵まれ、日ごろの練習の成果を発揮しようと、果敢にコースに挑んでいました。男子の部が須釜恭志さん、女子の部では、深沢真理さんが総合優勝に輝きました。



2/19

来年度の再会を約束して 西の郷少年少女合唱クラブ閉講式

三月十二日に、合唱クラブの閉講式が行われました。
このクラブは、学区を越えて小学生が集まり、指導にあられた先生二人も一般公募で決まりました。みんな合唱や音楽が大好きです。
西郷村文化活動推進事業の一つとして、平成十七年度から始めましたが、週一回の練習で敬老会や音楽鑑賞会の出演等、日頃学校では経験できない活動ができました。閉講式では、クラブ員の保護者に合唱を披露したあと、加藤征男教育長から修了証書が一人ひとりに授与されました。
合唱クラブは、来年度も活動が続け、四月には新クラブ員も募集します。皆さんも参加してみませんか。



村内の桜の名所を歩く

村内で、ウォーキングを楽しむために各行政区には、推奨コースが約四十コースあり、全村にウォーキングコースが網羅されています。
中には、このコースを全て歩いた方もいらっしゃると思います。
カレンダーは、四月になり、もう少しで桜の咲く季節になります。村内にあるたくさんさんの桜の名所に花見に出かけませんか。
村で指定したウォーキングの推奨コースにも桜を楽しみながら歩ける場所がたくさんあります。



シリーズ⑫—
「桜を見ながらのウォーキング」

健康ウォーキングのシリーズも十一回を重ね、ウォーキングの姿勢や歩き方などをお知らせしてきました。
ウォーキングをもっと楽しむために村内の美しい景色を見ながら歩いてみませんか。心にも体にも健康なウォーキングをして西郷村の再発見は、いかがでしょうか。

普段は、家の近くを歩いている皆さん、少し足をのばして桜を楽しんでみましょう。いつもと違った景色の中を歩くと気分もリフレッシュされます。
暖かい日差しの中、お弁当をもって村内の桜を巡るウォーキングも楽しそうですね。



▲熊倉小学校の桜

村内の主な桜の名所

NO	場所	見所	推奨コース NO・行政区
1	羽太小学校	校庭の桜	35 上羽太
2	高助馬頭観音	垂れ桜	11 高助
3	熊倉小学校	校庭の桜	32 上折口原
4	家畜改良センター	多種の桜	20 家畜改良センター
5	民俗資料館正門前	旧軍馬補充部の桜	22、38 上野原下
6	太陽の国	600本の桜	29 一の又
7	東亜道路	村道の桜並木	27 伯母沢

※この他にも名所がたくさんありますので探してみてください。

■お問い合わせ
生涯学習課・健康推進課

関根遺跡発掘調査速報

関根遺跡は西郷第一中学校の周囲、東西四〇〇m、南北四五〇mの範囲にある、西郷村内で最大規模の遺跡です。

昨年十一月より熊倉地区の経営体育成基盤整備事業に伴う発掘調査を行いました。現在、整理作業中ですが、一部その成果を報告したいと思います。



縄文時代の関根遺跡

縄文時代は今から約一万三千年前〜二千三百年前の約一万年間の時代をさします。当時、今のように主食は米ではなく、木の実や山菜、狩りをして捕まえた動物の肉などが食生活の中心でした。今回の調査では生活するスペースである家の跡は見つかりませんでした。煮炊きに使用された炉の跡を確認しています。

また、遺物包含層といわれる縄文土器や石器などを含む層を確認し、コンテナ十箱にも及ぶ遺物が出土しています。これらの遺物は様々なことを知る手がかりになります。土器については今から五千年前、縄文時代の前期から中期へ変わる頃の土器が出土しており、これまで関根遺跡は縄文時代中期〜後期(約五千〜三千年前)の遺跡と考えられていましたが、それよりも古い時代から人々が住んでいたことがわかりました。

また、土器の文様を見ると東北地方に広まっていた土器と関東地方に

リサイクル製品!?

左の写真はけつ状耳飾りといって、本来は線対称な形をし、真ん中に穴と溝があり、そこに耳たぶに穴を開けて引っかけるように通す耳飾りです。しかし、これは半分に割れてしまっています。そこに今度は別に穴を開け、ひもを通して首飾りにしています。このように一つのモノをすぐ捨てるのではなく、再利用することを縄文人達も行っていました。



平安時代の関根遺跡

関根遺跡では縄文時代のモノのみではなく、今から千二百年前の平安時代の家の跡を二軒確認しています。いずれもカマドをもつ家で当時の一般的な住居です。しかし、出土遺物のなかには、会津若松市にある古代から中世の窯場である大戸窯で焼かれた焼き物があり、当時の会津地方との交流を知る上で貴重な資料といえます。

平成十七年度の調査で、現在まで判明していることをご紹介しました。平成十八年度も五月以降に引き続き関根遺跡の調査を行う予定ですので、今後さらなる発見にご期待ください。



information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	下水道課	25-2912
住民生活課(住民生活安全)	25-1114 25-2197	会計室	25-2934
行政サービスセンター	31-2237	議会事務局	25-2980
健康推進課(保健・国保)	25-1115	農業委員会事務局	25-2946
(地域福祉・高齢者福祉・介護保険)	25-3910	西郷村土地改良区	25-1116
在宅介護支援センター	25-5121	学校教育課	25-2370
商工観光課	25-2910	学校給食センター	25-1256
農政課	25-1116	生涯学習課	25-2371
建設課	25-1117 25-1118	水道事業所	25-2962
		代 表	25-1111

●歯科医 休日当番日

4.2	秋山 歯科医院	(白河市)	☎ 34-3741
4.9	まるやま 歯科医院	(白河市)	☎ 23-9146
4.16	円谷 歯科医院	(白河市)	☎ 27-1255
4.23	内藤 歯科医院	(西郷村)	☎ 25-0331
4.29	永山 歯科医院	(白河市)	☎ 27-1646
4.30	クリニックおおまち	(白河市)	☎ 23-1110

●小児科医 休日当番日 (白河地区)

4.2	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
4.9	岡 小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
4.16	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
4.23	関 根 医 院	(白河市)	☎ 27-3060
4.29	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040
4.30	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001

●内科医 休日当番日 (白河地区)

4.2	大高 整形外科	(白河市)	☎ 23-9988
4.9	大高 内科胃腸科	(白河市)	☎ 24-1456
4.16	片倉クリニック	(白河市)	☎ 27-2770
4.23	かねこクリニック	(西郷村)	☎ 24-3111
4.29	クリニックおおまち	(白河市)	☎ 23-1110
4.30	くにい増見クリニック	(白河市)	☎ 46-2258

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

●今月の納税

固定資産税(全期・1期)

5月1日(月)までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

お知らせ

固定資産価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第四一六条の規定により、平成18年度の固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供します。

●日時 4月1日(土)～30日(日)
8時30分～17時
(ただし、土曜日・日曜日・祝祭日は除きます。)

■問合せ 東日本旅客鉄道株式会社
仙台支社総務部企画室

☎ 022-266-9601
FAX 022-266-3482

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新のお知らせ

平成18年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。
4月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みください

●場所 西郷村 税務課
■問合せ 税務課(固定資産係)

西郷村シンボルスポーツ 健康ウォーキングの日

村では、健康保持・増進を図り、全村民に広めるために、平成17年9月18日(月)より毎月第三日曜日を健康ウォーキングの日に制定いたしました。各行政区長さんより推奨していただいたコースを利用し、健康ウォーキングの日にみんなで歩く計画をいたしました。第一回目のコースは

5月22日までに

最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

■問合せ 福島労働局 総務部
労働保険徴収室
☎ 024-536-4607

新鶴PASマートIC社会実験

現在、磐越自動車道新鶴PAにおいて、実際に車両を通行させるスマートIC(ETC専用IC)社会実

次の通りです。
●日時 4月16日(日) 6時
●コース 米行政区推奨コース1
●集合場所 米多目的運動広場
※健康ウォーキング推進委員の方々に歩き方のコツなどを指導いただけますので、是非ご参加ください。



▲ウォーキングの様子

新幹線走行試験で協力をお願い
JR東日本では、新幹線の信号システム取替えに伴う装置の動作確認のための試運転を計画しております。
●区間 那須塩原駅～仙台駅間
●期間 4月2日(日)～7月30日(日)
(日、木曜日の夜から翌日)
●時間 24時～5時30分頃まで
※試験期間中は、沿線の皆様方には何かとご迷惑をお掛けしますが、趣旨をご高察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

相談

障がい者110番

「障がい者110番」は、障がいのある方やその家族又は関係者などからの相談に応じ、障がい者が自立し、安心して生活ができるよう支援するための相談窓口です。

●相談時間 月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 8時30分～17時

●相談内容

- ① 一般相談「専門相談員が対応」日常生活での心配ごとや悩み、トラブルなどで困ったとき
- ② 専門相談「弁護士等が対応」相続・財産・契約・人権問題などで困ったとき

●専門ダイヤル ☎ 024-528-7110

☎ 024-522-7210 (FAX 024-522-7210)

※ご相談は、すべて無料・極秘扱いです。

■問合せ

福島県障がい者社会参加推進センター ☎ 024-523-4080

万が一、交通事故にあったら

近年、交通事故の態様も複雑化し、その解決にお困りの方も多いことと思います。(株)日本損害保険協会では、そんな方々のために全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について、無料でご相談をお受けしています。突然の交通事故などであわてずに、まずは相談してみたいはかかでしょうか。

福島県労働委員会からのお知らせ

福島県労働委員会は、労働者個人や労働組合と使用者との間の労使トラブルを公正・中立な立場で、迅速・円満に解決を図る福島県の行政委員会です。お気軽にご相談ください。

また、労使関係に役立つメールマガジンを発行しています。ホームページから簡単に登録できますのでご利用ください。

●相談日時 月～金曜日 8時30分～17時15分

●相談方法

☎ 024-521-7594

募 集

自衛官募集（大卒程度）

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満（22歳未満の者は大卒（見込含む）大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る）及び自衛官は28歳未満	4月1日～5月12日	1次：5月20日・21日 2次：6月20日～22日 3次：7月20日～8月3日 （海は7/31までとする） ※飛行要員のみの試験
	歯科・薬剤 専門の大卒（見込含む）20歳以上30歳未満（薬剤は26歳未満（薬学修士学位取得者は、28歳未満）		1次：5月20日 2次：6月20日～22日

■問合せ

福島県地方連絡部白河募集事務所

☎ 24-0372

住民生活課（生活安全係）

予備自衛官補募集

●募集種目 ①一般 ②技能

●受付期間 ①・②4月7日（金）まで

●採用予定数 ①約100名 ②約20名

●受験資格

①日本国籍を有する18歳以上、34歳未満の者

②日本国籍を有する18歳以上、53歳から55歳未満の者

●試験期日 ①・②4月16日（日）

■問合せ

福島県地方連絡部白河募集事務所

☎ 24-0372

住民生活課（生活安全係）

国家公務員採用試験

●試験内容

①Ⅰ種試験 ②Ⅱ種試験

●受付期間

①4月3日（月）～4月10日（月）
②4月14日（金）～4月25日（火）

●一次試験

①4月30日（日） ②6月18日（日）

※なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院HP又は左記にお問い合わせください。

■問合せ

人事院東北事務局 第二課 試験係

☎ 022-2221-2022

☒ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/>

saiyo.htm

平成19年歌会始

●お題「月」

●詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のもの。
②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用いること。
（記入の仕方は左記参照）

お題「月」	〒	（やまおり）
住所	住	所
電話番号	電	話
氏名	氏	名
生年月日	生	年
職業	職	業

③用紙は、半紙とし、毛筆で自書すること。

④病気又は身体が不自由なため毛筆にて自書することができない場合は、代筆（黒墨）による。代筆

の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えること。

イ、本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えること。

ウ、目の不自由な方は、点字詠進可能。

●応募締切 9月30日（日）（消印有効）

●郵送のあて名

〒100-8111 宮内庁
封筒に「詠進歌」と書き添えること。詠進歌は折っても可能。

■問合せ

宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を記入の上、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日（水）までに問合せください。

善意
ありがとうございます。

◎西郷村に寄付された方々をご紹介します。

▼円谷 宏さん 【小田倉】

（2月28日、故円谷アイ氏の遺志による福祉事業のために）

一〇〇、〇〇〇円

行事

2006年4月
April

カレンダー

●今月の顔

ポリオ予防接種 (3/9)

に来ていた子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
						
	3 消防団辞令交付式 (19:00文化センター)	4 村立保育園入園式 (みずほ保育園 9:00、 まきば保育園 10:00) 献血 (13:00 ジャ スコ白河西郷店)		6 村内小・中学校入 学式 (各小・中学校)	7 村立西郷幼稚園入 園式 (10:00 村立 西郷幼稚園)	
9 西郷村体育協会 総合開会式 (9:00 村民体育館)	10 母子手帳交付・健 康相談 (13:00 保健 福祉センター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター) 行政相談所開設 (13:30文化センター)	11 平成18年度西 郷村行政区長会 (9:30文化センター)	12 6～7ヵ月児健康 相談 (9:30 保健福 祉センター) 赤ちゃんのための 子育て講座 (13:30 保健福祉センター)		14 1歳6ヵ月児健康 診査 (13:00 保健 福祉センター)	15 第1回源流の郷 西郷さくら祭り (太陽の国～23日)
16 健康ウォーキング の日 (6:00 村内 全域)	17 楽しくトレッキング 開講式 (19:00 文化 センター)		19 寿学級 (10:00 ア クティブセンター) 歯科クリニック (幼児 13:00、6歳 児 13:45 保健福祉 センター)			
23 第2回観桜健康 ウォーキング大会 (9:00太陽の国周辺)	24 母子手帳交付・健 康相談 (13:00 保 健福祉センター)	25 心配ごと特別相談 会 (13:00 高齢者 生活支援センター)		27 3歳児健康診査 (13:00 保健福祉セ ンター)		29 みどりの日
						

★県南地域の主な行事です (NPO 法人カルチャーネットワーク提供)

- ・4/2 あそびの学校「プラ板の記念キーホルダー」(ジャスコ白河西郷店 13:30)
- ・4/8～9 かたくり祭り (白河関の森公園 10:00)
- ・4/15 いずみぎざ桜ウォーク (泉崎さつき運動公園 8:30)
- ・4/15～16 十萬石棚倉城まつり (棚倉城跡・多目的広場 10:45)
- ・4/16 第19回きじの里やぶき大池春まつり (矢吹町大池公園 10:00)
- ・4/22～5/7 城下町しらかわ端午まつり (白河市本町通り周辺 10:00)
- ・4/25 第11回中山義秀文学賞受賞記念講演会 (大信農村環境改善センター 19:00)

誌上天然色作品展

(村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。)

図画

「さつまいもをとったよ」



羽太小学校一年
鈴木 玲子



担任の佐藤香奈先生から一言

みんなで育てたさつまいも。大きなさつまいもがとれて、びっくりして、うれしそうところが、とてもよく伝わってきます。

詩

「春」



羽太小学校二年
鈴木 風音

あたたかい風
どこからくるのかな
ゆっくりゆっくり
いろいろなところに行くんだよ
木のはっぱも、さらさらと
川の水もきらきらと
外でいっぱいあそぶんだ
五月十四日は、妹の
五月三十一日は、わたしの
たん生日
ケーキも二つうれしいな
わたしの名前にも風がある
すてきな音の春の風
これからもわたしをつつんでね

担任の鈴木茂三郎先生から一言

羽太にも春がやって来ました。風音さんらしくあたたかい風の中、木のはっぱ、川の水に春を感じていることが楽しく読めます。

書

「春が来た」



羽太小学校五年
近藤 蘭奈



担任の藁谷やす子先生から一言

春が来たという題材は、今の季節にピッタリですね。四文字という全体のバランスを上手にとって紙面をまとめることができました。